

諏訪市長

金子 ゆかり様

平成 28 年度
諏訪市に対する要望事項
および 提言事項

諏訪商工会議所

平成 28 年度諏訪市市政に対する要望・提言事項

諏訪商工会議所

世界の政治経済は、イギリスの EU 離脱、IS テロ、シリア難民問題、中国バブル崩壊、アメリカの大統領選挙でのトランプ氏の善戦等、今まで考えられなかった様々な問題が噴出し、ますます混迷の度合いを深めております。

日本経済においても、アベノミクスの第一の矢である、金融緩和は、円安を誘発し企業の利益をかさ上げし、インバウンドの増加に貢献したものの、アメリカ等からは、政策意図に拘わらず為替操作による近隣窮乏化策との非難が出る事態となり、今後の継続はかなり困難な状況となっています。

第 2 の矢である財政面では、消費税の増税延期等もあり、2020 年のプライマリーバランス黒字化達成が非常に困難になっています。

さらに、現在の政府債務残高は、1,000 兆円を超え危機的であり、有史以来の未体験ゾーンに突入しています。

このような状況に鑑み、今後は、政府の補助金、地方交付税等は削減の方向にあり、財政政策には、多くを期待できない事態となるのは必至です。

また、第 3 の矢であり、アベノミクスの 1 丁目 1 番地である、成長戦略も部外者より見れば、利害関係者のしがらみの中で停滞しているように見えます。

まだまだ、目に見える成果が出るまでには、長時間要するものと考えざるをえません。

こうした中、ミクロ的には殆どの自治体は、「地方創生総合戦略」の立案を完了し、今年の 4 月より 実行フェーズに入ってきています。

具体的には、人口のとりあい・観光客の誘致合戦を始めとする地域間競争が、今後ますます激化する事が想定されます。

何もせずに坐していれば、衰退を早める事は火を見るよりも明らかです。

幸いな事に、諏訪市の駅前にある諏訪丸光・スワプラザの跡地問題も、諏訪市等のご尽力により、地形も固まり、建物の取り壊しも完了し、大きな前進を見ております。

また、何よりも、平成 27 年 12 月に「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が立案され、総合的な大きな方向性が明確化されております。

当該おおきな方向性の元、選択と集中により、具体的な施策の決定と徹底した実行が求められる段階にきていると認識しております。

少子高齢化の痛みが、具体的に表れるのは、2020年頃とされています。症状として、痛みが発生し、激化していく過程で、対応策をとり、防止を図る事は著しく困難です。

まだ余裕があるこの3年間は、有効な対応策を立案し、実行フェーズに持ってゆく最後のチャンスです。もはや猶予はありません。

資源のない自治体（ほぼ全自治体の内90%程度か）も、様々な施策を実施していくものと想定しますが、しかし、そのほとんどは、残念ながら結果として衰退せざるを得ないのが実情であると思います。

資源のない自治体と異なり、諏訪には、勝ち残るのに必要十分な資源があります。生き残るのではなく、勝ち残る事が十分できるものと確信しております。

諏訪商工会議所は、今年の11月1日より、第26期がスタートします。テーマは「諏訪経済再生実現の期」（25期は、「諏訪経済再生スタートの期」）となると思います。

商工会議所は、要望するだけの圧力団体に留まることなく、諏訪の再生のため、自らの将来のビジョンを明確にし、様々な課題についても、諏訪市と連携を密にし、積極的に関わり、主体的に行動する団体です。

また、特定業種団体と異なり様々な商工業者をまとめる事のできる団体でもあります。何よりも、経済界を代表する団体として、諏訪の経済に責任を持ち、諏訪経済の再生をミッションとしております。

市と商工会議所は車の両輪であると考えております。

商工会議所は、諏訪市の商工業者＝経済を基盤として、その繁栄に責任を持つ団体として基礎自治体である諏訪市を全面的にバックアップし、諏訪市の経済再生に向かい、諏訪市の繁栄のため全力投入する事を誓います。

今年度も、昨年度同様に要望事項と提言事項に分けてお願いする事といたしました。

- ・ **要望事項** やるべき事が明確な案件です。
諏訪市より、実施可否 スケジュール 担当者等の回答を得る案件です。
実施可の案件については、
今後 PDCA を回し確実な実施を担保していきたいと思っております。

・提言事項

諏訪市を花火の街にする CCRC 構想等 大きな方向性についての
諏訪商工会議所の意見です。

諏訪市と、大きな方向性でも共有したいと思っています。

諏訪市より、コメントを頂きたいと思います。

以上

(目 次)

I. 要望事項

(やるべきことが明確な案件で諏訪市より実施の可否 担当部署 スケジュール等の回答を得る事項)

1. リタイアメントシティー構想（CCRC）を検討する組織の創生を要望します併せて、諏訪商工会議所としても、当該組織に参画する事を要望します。
2. 旧東洋バルヴ跡地の有効利用検討に参画する件
3. JR上諏訪駅の橋上駅化と西口整備の早期実現について（検討組織創生と参画）
4. ふるさと納税制度の活用を図る件
5. 諏訪湖畔の駐車場を増設する件
6. 入湯税の使用内容の開示と観光目的への重点配分について
7. 諏訪丸光跡地とスワプラザ再開発プロジェクト（2014.02.04）に基づき、新しいビルを諏訪の玄関口として相応しい建物とする件（継続案件）
8. 諏訪湖サービスエリア・スマートインターチェンジの早期建設促進
9. 国道20号線バイパスの建設促進
10. 地酒での乾杯条例の制定について
11. 諏訪市産業振興条例を制定する件
12. 地域を担う建設業に関する建設機械運転免許取得助成金を新設する件
13. 諏訪市内における空き家対応を強化する件

II. 提言事項

(大きな方向についての商工会議所としての意見 諏訪市としてのコメントを得る)

1. 諏訪圏6市町村の連携を強化し6市町村の合併を実現すべきである
2. 諏訪市は花火の街を目指すべきである
3. 諏訪市はCCRC構想を実現すべきである
4. 諏訪市に看護大学を創設したい
5. 諏訪湖および上諏訪温泉街の魅力向上を図るべきである
6. 霧ヶ峰を全国観光地として魅力向上を図るべきである
7. 諏訪市は、諏訪圏工業メッセの継続開催も含め
コンベンションシティー（MICE）を目指すべきである
8. 女性の活躍推進を図るべきである。そのための環境整備が必要である。

I. 要望事項

(やるべきことが明確な案件で諏訪市より実施の要否 担当部署 スケジュール等の回答を得る事項)

1. リタイアメントシティー構想（CCRC）を検討する組織の創生を要望します。 併せて、諏訪商工会議所としても、当該組織に参画する事を要望します。

・「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 12 月）」の「住んでみたい」、「選ばれる」まちへの中で、諏訪版 CCRC の検討を進める旨、明記されております。

・ CCRC の検討を地方創生総合戦略に、入れている自治体は、100 を超えております。

特に、南魚沼市、都留市、長野県では佐久市等は、地方創生加速化交付金を取得し、総合計画の立案等をコンサルタント業者に委託する等、実行フェーズに入ってきております。

・ CCRC についても、適合する地域間の大競争時代に入ってきています。

早急に、検討組織を立ち上げ、実現の可否を含め研究・検討する事が必要であると思っております。諏訪商工会議所として当該組織への参画を要望いたします。

・ また、CCRC については、移住促進（空屋バンク等）関係機関と協力した推進体制をとる必要があると思っております。

・ さらに、CCRC より派生が想定される雇用は、主としてサービス分野で、その主体は、女性です。

女性が働きやすい環境を整える事が必要であると思っております。

特に育児等の分野には格段の配慮が必要です。

(CCRC 構想とは)

首都圏の元気で裕福なシルバー層に、諏訪に移住してもらい、充実した第 2 の人生（知的レベル・趣味に適合したコミュニティへの参加、ボランティア 勉強 教える事 ゴルフ等）を送ってもらい。その消費金額で、経済の活性化および、バリエーションのある雇用機会を作ることにより、若者定住を実現し、人口減少に歯止めをかける構想である。

2. 旧東洋バルヴ跡地の有効利用検討に参画する件

<平成 27 年度よりの継続要望事項>

現在の使用状況は、諏訪圏工業メッセの 3 日間、うめえもの市の 2 日間、農業祭等に限られ、ほとんどは空き地同様である。諏訪に残された最後の一等地。

当該跡地の有効利用の検討会に商工会議所として参画したい。

3. JR上諏訪駅の橋上駅化と西口整備の早期実現について（検討組織の創生と参画）

- ・「諏訪市駅周辺市街地あり方検討会」（平成28年7月8日）で、JR上諏訪駅を橋上駅とする事で意見の一致を見た旨が公表されております。
- ・諏訪商工会議所としても、当該公表を受け、期間およびコストの面から見て、高架による立体交差ではなく、茅野駅と同様な橋上駅として、現行の東口に加え西口を開設する事については、全面的に賛同し全力で推進協力する旨、意見の一致をみております。
- ・なお、駅舎の新築のみではなく、諏訪の玄関口である上諏訪駅前、特に西口を第二次交通の要（ターミナル）として公共交通機関の乗り継ぎスペースや送迎スペースの確保を行うと共に、観光バス等がスムーズに接続できますよう関連する道路整備を併せて要望いたします。また、時間軸としては、世の中におけるスピード感でいえば、3年以内に完了する事を切望いたします。
- ・また、高架による立体交差ではなく、橋上駅を選択することにより、踏切が残る事になりますが、かまぼこ型の踏切の解消等踏切問題の改善も検討願います。
- ・検討組織が創生されると思いますが、当該検討組織への商工会議所として参画する事を併せて要望いたします。

4. ふるさと納税制度の活用を図る件 <平成27年度よりの継続要望事項>

- ・地方創生のためには、費用がかなりかかる事が想定されます。
当該資金の捻出を、現在全国的に流行している、「ふるさと納税制度」により行ったらどうか。今後、ふるさと納税の獲得競争が激化する事が想定されます。
- ・火花券、橋上駅に寄付者氏名の刻印等、返礼品を工夫すれば十数億円程度の資金を集める事は可能であると思います。

ちなみに、2015年寄附金額の順位は次の通り（ふるさとチョイス調べ）

	金額	件数
1 宮崎県都城市	3,527,180,355 円	232,810 件
2 静岡県焼津市	3,492,799,494 円	126,638 件
3 長崎県平戸市	2,677,160,693 円	49,882 件
4 山形県天童市	2,584,175,443 円	141,766 件
5 長崎県佐世保市	2,489,652,528 円	105,285 件
6 長野県伊那市	2,358,681,324 円	27,030 件
7 島根県浜田市	2,056,363,735 円	106,114 件
8 鹿児島県大崎町	1,993,146,628 円	55,714 件
9 佐賀県上峰町	1,945,716,000 円	83,877 件
10 岡山県備前市	1,874,377,553 円	23,978 件
11 長野県飯山市	1,654,554,354 円	62,869 件

5. 諏訪湖畔の駐車場を増設する件＜平成 27 年度よりの継続要望事項＞

- ・諏訪湖の周辺には、観光客数に比して、駐車場が少ない。
- ・ヨットハーバー駐車場の諏訪湖寄りのグラウンドを駐車場とする事、それがダメなら他の場所等を含め諏訪湖畔および近隣の駐車場の増設をお願いしたい。
- ・駐車場の増設は観光客の利便に供すると共に、当該場所より諏訪湖から高島城等を回る観光ルートの作成も可能となる。
- ・また、今後考えられる湖周のサイクリング等の主要な駐車場にもなる。
さらに、諏訪湖サービスエリア・スマートインターチェンジ開通ともなう、駐車場ニーズ増加への対応策ともなる。

6. 入湯税の使用内容の開示と観光目的への重点配分について

- ・各地の地方創生総合戦略における目玉の殆どは、観光振興となっている。
また全国の商工会議所（515）に観光担当者を設置する等、大競争時代に突入する勢いです。加速度交付金を取得し、大手広告代理店等の業者に委託し、洗練されたパンフレット、宣伝方法による顧客の誘致競争が激化しています。
- ・諏訪市においては、全国レベルの観光資源を要するものの、大競争時代となり坐して入れば、相対的衰退は避けられない状況です。
しかし、何らかの施策を実施するためには、資金が必要となります。
入湯税の観光振興への重点配分を要望します。
- ・使用用途としては、冬場の観光振興策、WIFIの増設、外国人対応の案内看板の増設、ユニバーサルツアー対応が考えられると思います。

- ・入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興及び観光の整備に要する費用に充てる事を目的として入湯客に課す税金である。

（地方税法 701 条 29 1957 年より目的税）

- ・平成 27 年度観光動態要覧（諏訪市観光課）の表 10 の「入湯税課税対象人員の推移（宿泊客分）」によれば、平成 27 年度は、467,125 人で、入湯税金額は $467,125 \times 150 \text{ 円} = 70,068,750 \text{ 円}$

7. 諏訪丸光跡地とスワプラザ再開発プロジェクト（2014.02.04）

に基づき、新しいビルを諏訪の玄関口として相応しい建物とする件（継続案件）

- ・丸光・スワプラザ跡地の建物の取り壊しも完了し、開発プランの提示がなされる段階に来ました。
- ・当初の予定通り、当該プロジェクトにおいて、商工業者の立場より新しい建物に対する意見等をまとめ、開発業者と折衝して諏訪市の玄関口として、ふさわしい建物になるよう尽力したい。

8. 諏訪湖サービスエリア・スマートインターチェンジの早期建設促進

<平成 27 年度よりの継続要望事項>

- ・中央自動車道路の有効活用、諏訪インターチェンジ周辺の渋滞緩和、諏訪湖へのアクセス向上を図るため、早期に建設促進してほしい。

9. 国道 20 号線バイパスの建設促進

<平成 27 年度よりの継続要望事項>

- ・市街地の渋滞緩和や災害時の交通機能の確保を図るため、早期にルートを示し国道 20 号線諏訪バイパスの建設促進をしてほしい。

10. 地酒での乾杯条例の制定について

- ・諏訪市は、5 蔵の里であり、日本全国でも評判の高い日本酒等の生産地です。さらに、春・秋に実施される「呑み歩き」については、各 3,000 人程度のお客様が参加されます。特にその多くは首都圏および諏訪圏以外の長野県内よりのお客様です。
- ・しかしながら、諏訪市外の評判に比して、諏訪市民の地酒に対する認識は、まだまだ不十分のものと推測いたします。
- ・「地酒で乾杯条例」を制定する事により、諏訪の宝である「地酒」の真価を改めて認識すると共に、諏訪の文化と地場産業である酒造業の益々の発展を図りたい。
- ・長野県では、平成 27 年 12 月 4 日に、議員提案により「信州の地酒普及促進・乾杯条例」を制定しております。

11. 諏訪市産業振興条例を制定する件<平成 27 年度よりの継続要望事項>

- ・産業の振興は、経済活動を活性化させ、地域に活力をもたらすなど、市民生活を向上させる役割を担っています。
- ・市内産業発展を図るため、市域特性を活かした産業振興の在り方や今後の方向性、市、事業者、**経済団体**、市民の役割など、産業の振興に関する基本的事項を定めることにより、その基盤安定、強化および健全な発展を促進し、もって地域社会発展を目指す諏訪市産業振興条例の制定をお願いしたい。
- ・現在、商工会議所をはじめとして、商業会等は、会員数の減少に苦しんでおります。主要因は廃業ですが、他要因として、未加入事業所増加、特にランチチャイブ展開している事業所の未加入について非常に苦慮しております。当該条例の制定は、**当該事業所の加入促進**について大きな後ろ盾となります。
- ・長野県中小企業振興条例（平成 26 年 3 月 20 日施行）
全国各市町村でも、政府の中小企業活力向上の方針に基づき、今後当該条例の制定がなされる見込です。

1 2. 地域を担う建設業に関する建設機械運転免許取得助成金を新設する件

<平成 27 年度よりの継続要望事項>

- ・ 道路交通法等の改正により、ダンプやトラックを運転するための中型・大型・大型特殊等の運転免許取得費が高価となっている事が原因で、当該取得者が減少しています。その結果、資格保有従事者が高齢化等の要因により減少しても補充ができず、担い手の育成が急務となっています。
- ・ 今後、当該資格保有建設業従事者の減少により、雪かき等のインフラ維持、災害復興時の遅延にも結び着く可能性が高い事も懸念されています。
- ・ 当該状況を改善するため、建設業に対する運転免許資格取得に対して、資格取得助成金の新設検討をお願いしたい。
- ・ 助成金の内容（札幌市建設機械運転免許取得助成金交付要綱を参考とした）
 - ① 補助対象者
諏訪市内に本社を置く、建設業を営む中小企業で、従業員の建設業にかかる運転免許資格取得に要する費用を負担する中小企業
 - ② 補助対象経費
運転免許資格取得に関する受験料及び講習会受講料
補助率は 1/2 以内、かつ 20 万円を上限とする。
 - ③ 対象となる資格
中型・大型・大型特殊等の運転免許資格

1 3. 諏訪市内における空き家対応を強化する件

- ・ 総務省の調査（2015 年度）によると、全国の空き家件数は、820 万戸で内賃貸用の住宅が 400 万戸超で、別荘等の空き家が 40 万戸超、普通居住用住宅が 250 万戸、マンション等が 60 万戸となっています。
- ・ 諏訪市も当然例外ではなく、今後の少子高齢化により、空き家の問題は非常に大きな問題となる事が想定されます。
- ・ つきましては、増加する空き家の、情報を所有権も含め共有する事によりマッチング率を高める次の方策について実施されます事を要望いたします。
 - ① 固定資産台帳及び請求書を送付する時に、空き家バンク事業を PR する文書を同封する。（茅野市にて実施済み）
 - ② 諏訪市内で起業を希望する方に対して、事業用物件の情報を速やかに提供できる仕組みを作る。
* 諏訪地区宅地建物取引業者会諏訪分会の組合員連絡網を使用し、物件の希望情報を一斉ファックス・メールする事により、マッチングを迅速にできる体制を整備する。当該体制を諏訪市・商工会議所が利用できるようにする。

* 起業相談で一番多い事項が「物件照会」である。当会議所も物件の相談があれば、各不動産店に個別に聞いており、非常に時間および手間がかかっている。

* 問い合わせ情報

物件空き情報 起業者の条件を提示し、各不動産が管理・仲介する物件が有れば、折り返し紹介頂く。

空物件所有者および管理・仲介不動産店情報

起業希望者が見つけてきた空物件について、当該必要情報を紹介頂く

* 当該仕組は、岡谷市に置いて実施済み。

II. 提言事項

(大きな方向性についての商工会議所としての意見 諏訪市としてのコメントを得る)

1. 諏訪圏 6 市町村の連携を強化し 6 市町村の合併を実現すべきである。

<平成 27 年度よりの継続提言事項>

- ・ 諏訪市、岡谷市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村は、古来より諏訪と呼ばれ、江戸時代においては高島藩の領地であった。

また、経済的、諏訪大社等の歴史的、文化的、高校が同一通学区で有ったこと等により、住民の意識面でも一体感は強い。将来的には合併を目指すべきであるが、現在は、行政だけが、6 市町村に分かれている。

現在の大きな流れとして、経済圏同士の大競争の時代に入った。

松本経済圏、甲府経済圏との間に挟まれており、諏訪経済圏としての存在感を確固たるものにしなければ、やがて諏訪は、衰退の速度を加速することになるのは確実である。

- ・ 何よりも、諏訪経済圏の枠で、物事を考える事が基本とならなければ、この大競争時代を生き抜いていくことはできない。

この観点より、6 市町村の連携を強化し、事務レベルはもとより、観光工業を含む産業振興まで拡大すべきである。

- ・ 特に観光においては、広域観光の観点からも、諏訪圏が一体となった取組が求められる。また、その前提として、諏訪市の観光関連組織（観光協会、諏訪市、旅館組合、商工会議所）における情報発信、誘致等の一元化を図るべきである。現状は、イベントや事業が各機関の経営資源を使い個別に実施されているため、効率のよい、有効な情報発信や運営がなされていない。

- ・ 将来的には、6 市町村合併を実現すべきである

2014 年の地方自治法改正で、人口のダムを作るために、

中核市の要件が 30 万人以上⇒20 万人以上に変更された、今後は当該中核市に集中的に資金を投入することとなると思われる。

現状の諏訪圏の人口は 20 万人前後、合併により中核市となり、長野県における長野経済圏、松本経済圏 に次ぐ 3 番目の経済圏になるべきである。

- ・ 8 月 24 日（水）に、金子諏訪市長・広域連合長宛てに、諏訪地区 6 市町村の合併要望を、諏訪地区 4 商工会議所会頭連名で提出いたしました。

2. 諏訪市は花火の街を目指すべきである <平成 27 年度よりの継続提言事項>

- ・ 諏訪の花火は、全国に鳴り響いていて全国区のブランドである。
特に 8 月 15 日の花火大会の宣伝効果は大きい。
さらに現在は、7 月 24 日から 8 月中は、20 : 30 より 45 分まで毎日花火を上げている。
- ・ 諏訪湖花火のブランド力を 100%活用するため一年中毎日花火を上げる事、または、シーズン毎に一定期間を設定し花火を上げる事（例えば、2 月頃の澄んだ空気の中での冬の花火）も有効であると思う。
- ・ 花火は、宿泊を増やすこと（宿泊客消費金額は@11,650 円 日帰客@2,250 円）に結び付き、観光消費額が増加する。
- ・ 花火が見られる事は、諏訪を宿泊地として選ぶ時に非常に大きな誘因となる。
- ・ 花火は夜みることにより、宿泊が必然となる。
- ・ 宿泊客は、花火を見に宿外にでることにより、外呑等の波及効果が期待できる。
飲み屋 スナック クラブ等の売り上げが増加する。
- ・ 他観光地で湖があり、花火を連続日数あげているところはほとんどない、絶対的優位であり、しかも真似ができない。（長岡、大曲でも年 1 から 2 回程度）
- ・ さらに、毎日あげれば、平日の稼働率の向上に貢献が期待できる。また、日程の選定に当たり、はずれがないことにより、諏訪への吸引力は増す。
- ・ 冬場においても花火を上げることにより、閑散時の稼働率の向上が期待できる。
- ・ 花火をあげる日数を増加することにより、諏訪への居住、マンション建設、マンション購入の大きな誘因となる ⇒ 人口増
- ・ 資金面については、花火目的のふるさと納税制度で確保したらどうか
- ・ 花火を上げる日数を増加する事は、観光面のみならず、CCRC 構想実現にも有効
- ・ コスト面 音がうるさい 渡り鳥に対する配慮等
時間の短縮、インターバル時間を長く調整等すれば、かなり改善される。

3. 諏訪市は CCRC 構想を実現すべきである <平成 27 年度よりの継続提言事項>

- ・ 今後の諏訪経済の活性化策としては、出産適齢期女性等を含め、若年層が多数、諏訪に住んでもらう必要がある。そのためには何よりも雇用の確保が最重要項目である。
- ・ 工業・観光・商業の一層の活性化が必要である事は言うまでもないが、加えて、将来において確実な需要の拡大が想定され、労働集約産業である医療福祉産業の一層の取組が必要である。
- ・ 諏訪には、新鮮な空気、うまい水、夏場の涼しい気候、山紫水明な環境、温泉、諏訪湖、諏訪大社に代表される歴史、中高年が自然に親しむために最適な八ヶ

岳・霧ヶ峰等があり、日本語の通じる環境等を活用すれば、都市部より、**リタイアした人の第二の故郷（リタイアメントシティ）として、豊富な資金および年金を持つ、健康で豊かな高齢者を呼び込む事が十分可能であると思う。**

- ・当該高齢者を生活および医療介護等の消費者として、さらに、元気な高齢者を労働資源とする事ができれば、若年層雇用が確保でき、諏訪は生き残るだけでなく、知的レベルの高い、当該高齢者による文化水準の向上も実現され、勝ち残ることも可能であると思う。
- ・なお、移住中高年者医療費・介護費の諏訪市負担が懸念される場所であるが、現行の住所地特例の使用、さらには、首都圏での医療・介護難民の増加に鑑み国において対応策を検討しており、市としての負担はなくなると想定される。

4. 諏訪市に看護大学を創設したい

- ・今後の高齢化の進展により、看護師のニーズはますます増加する事になる。医療の高度化に伴い、助産師・保健師の資格を取得できる看護大学に対する進学希望が増加している。
- ・諏訪に看護大学がないため、人材が首都圏を含む諏訪圏外等に流出している。
- ・諏訪地区内には、諏訪日赤病院を始めとして、諏訪中央病院、岡谷病院等医療施設が充実している。
看護大学を創設する事により、諏訪を医療介護のメッカとしたい。
- ・看護専門学校も、諏訪赤十字看護専門学校（定員 40 名 年間授業料 40 万円）
諏訪中央病院看護専門学校（定員 40 名 年間授業料等 40 万円程度）等ある
（参考） 長野県看護大学は、 授業料 535,800 円
広島国際大学看護学部（私立）授業料 1,645,000 円
- ・設置場所としては、今後統合される小学校の跡地、又は、東洋バルヴ跡地等が考えられる。
- ・設置の形態としては、諏訪赤十字看護専門学校、諏訪中央病院看護専門学校の4年制化を母体として、今後公立化される、諏訪東京理科大学に、看護学部を設置し、定員 100 名程度でスタート出来ればベスト。

5. 諏訪湖および上諏訪温泉街の魅力向上を図るべきである

＜平成 27 年度よりの継続提言事項＞

諏訪湖は、諏訪市のシンボルである。その諏訪湖のほとりの上諏訪温泉街は、町並自体が観光資源である。磨きを掛け、魅力アップを図る必要がある。

(1) 諏訪湖の水の浄化について

諏訪湖の水質は、大きく改善されているが、水の濁りはまだままだの状況に有る。観光客の目は厳しく、水の汚さに幻滅を感じている。

水質はもとより、水のきれいさに焦点を当てた取組を強化すべきである。

田中県知事時代より中止されている諏訪湖浚渫等の再開も検討すべきである。

(2) 諏訪湖の初島を整備し、諏訪湖観光の目玉を作りたい

諏訪湖は、全国ブランドであり非常に魅力的な観光資源である。

しかし、これが諏訪湖であり、ここに来れば諏訪湖に来たことになるという場所がない。

初島を整備し、現在鳥居だけである、初島神社を恋愛成就の神社等として社屋を新設し、諏訪湖の中心・名物としたい。

(3) 上諏訪温泉街の景観維持（JR上諏訪駅橋上駅舎および、西口整備に関連して）

JR上諏訪駅西口より、上諏訪温泉街に続く道は、景観として、温泉街としてのたたずまいとしてもかなり見劣りがする。建物の高さ制限に加え、植栽や色等も含めた、景観の確保が必要である。当該地域について景観条例を植栽や色まで拡大したい。

6. 霧ヶ峰を全国的観光地として魅力向上を図るべきである

＜平成 27 年度よりの継続提言事項＞

(1) 鹿の駆除 ニッコウキスゲの復活をすべきである

・霧ヶ峰は、三菱電機のクーラーの宣伝でも有名となっている全国的ブランドである。特に、夏場のニッコウキスゲの見事さは感動ものであった。しかし最近ニッコウキスゲが少なくなっている。

・主因は、鹿が繁殖し、ニッコウキスゲを食べることによる。

鹿の駆除とボランティアによるニッコウキスゲの植え付けの実施をおこない、霧ヶ峰のニッコウキスゲの復活をはかるべきである。

・現在、諏訪商工会議所におけるニッコウキスゲ復活については、各牧野組合・富士見高校等と協力関係をつくり取組を開始している。

(2) 強清水の廃屋の取壊しに係る行政の積極的関与

・強清水の入り口にある廃屋が長い間放置されている。景観および安全性の面で益々悪化している。行政の積極的関与により取壊しを実現願いたい。

(3) 霧ヶ峰市営キャンプ所の魅力向上について

・レジャーの多様化により、キャンプ需要は拡大を続けている。

・オートキャンパーおよびペットの排除の方針は、現環境下においては妥当と思えます。継続をお願いしたい。

・営業期間の拡大は必要であると思えます。

現営業期間は、7月9日～8月28日までの夏季シーズンに限定されていますが、グリーンシーズン（5月の連休から、10月末）までカバーするように、営業期間を拡大する事を検討願いたい。

7. 諏訪市は、諏訪圏工業メッセの継続開催も含め

コンベンションシティー（MICE）を目指すべきである

<平成 27 年度よりの継続提言事項>

- ・諏訪圏工業メッセは、2002 年に第一回が開催されてから、すでに 14 回開催されており、その存在は、340 企業、550 ブース、来場者 25,000 人に見られる通り、内陸部としては、日本における最大級の工業メッセとなっている。
諏訪の精密技術をベースにする物づくりの発信源であり諏訪の宝物である。
- ・現在の開催地である諏訪湖イベントホールは、旧東洋バルヴ跡地として、2006 年に 20 億 8,000 万円で諏訪市が市土地開発公社を通じて取得したもので、土地面積 73,000 m² 建物 13,500 m² で、諏訪湖に面しており貴重な一等地でもある。
しかし、建物は老朽化し、雨漏りもあり、今後の使用が危ぶまれている。
- ・県の設備が、南信に非常に薄い点も考慮し、諏訪地区の統一的要望として諏訪市にコンベンション用の建物建設を要望すべきである。
- ・なお、諏訪市は、旅館の収容能力および温泉等の魅力があり、コンベンションシティー（MICE）の機能を持つのに適している。

8. 女性の活躍推進を図るべきである。そのための環境整備が必要である。

- ・経済の主流は、ハードからソフトへおおきく流れを変えつつあります。
特に、今後雇用の主体となりますサービス産業は、女性のしなやかな感覚と対応が決め手となる部門となります。
CCRC より派生が想定されます雇用も、サービス業が主体となります。
- ・現在も、女性観点よりの様々な起業、特に美容業、整体業等が増加しています。
商工会議所としても、女性の創業支援については力を入れて推進していく方針です。
- ・また、出産・育児については、言うまでもなく女性にとり最も重要な、国家の命運を左右する事項です。
- ・国の政策も、その方向で動き、産休および育休給付補填率が 67%（育休 181 日目から 50%）となり、出産時に、退職ではなく、継続勤務がノーマルとなり、したがって、産休育休期間の仕事の繰返し、および 3 歳までの育児短縮勤務の対応が事業者にとり必要となります。
この状況は、事業者にとり、非常に大きな、雇用の変化となります。
商工会議所としても上記の大きな流れに適合するように、啓蒙活動等を通じて会員企業の理解を深めていくべく対応しております。
- ・諏訪市の子育て環境は、相対的に充実していると認識しておりますが、今後の 3 歳未満児の保育の増加等に対応する事が必要になります。
様々な課題が発生する事が想定されます。

たとえば、保育中に子供が急に発熱した場合は、現在だと、風邪等の流行を防止するため、親が即時に引き取る事になっていますが、親代わりに、病院へ連れて行き預かる等の対応がほしい所です。

これも、解決すべき課題であると思います。

なによりも、プロダクトアウトの考え方ではなく、マーケットイン（実際のニーズより、対応策を検討する事）が重要です。

以上を、平成28年度 諏訪市に対する要望事項および提言事項といたします。

平成28年9月16日

諏訪商工会議所

会頭

岩波寿亮